

第7次

高鍋町総合計画基本構想・前期基本計画

豊かで美しい歴史と文教の城下町の再生

令和8年3月

宮崎県高鍋町

概要版

ごあいさつ



高鍋町では、これまで歴史と文教の城下町として培われてきた資源や人のつながりを大切にしながら、町民の皆様とともにまちづくりを進めてまいりました。第6次高鍋町総合計画においては、「歴史と文教の城下町たかなべ ～対話でつながる豊かで美しいまちづくり～」を掲げ、さまざまな分野で施策の推進に取り組んできたところです。

しかしながら、本町を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化の進行、地域経済の構造変化、自然災害の激甚化、デジタル化の進展など、大きな転換期を迎えています。こうした中であっても、若い世代が希望を持ち、子どもたちが安心して成長し、誰もが住み続けたいと実感できるまちを築いていくことが、私たちに課せられた責務であると考えています。

このような状況を踏まえ、本町では、まちの将来像と進むべき方向性を明らかにする指針として「第7次高鍋町総合計画」を策定しました。本計画では、「農畜産業が豊かになってこそ、商工業は潤い、まちは元気になる」という基本理念のもと、「豊かで美しい歴史と文教の城下町の再生」を将来像に掲げ、産業振興、教育・文化、子育て・福祉、防災・住環境整備など、幅広い分野にわたる施策を総合的に推進してまいります。

とりわけ、本計画を着実に実現していくためには、行政の取組だけではなく、町民の皆様とともに考え、ともに行動していくことが欠かせません。地域の課題に向き合いながら、町民、事業者、行政がそれぞれの立場で役割を果たし、対話を重ね、知恵と力を出し合っで計画を進めていくことが、持続可能な高鍋町の未来を築く原動力になるものと考えています。

今後は、本計画をまちづくりの指針として、町民の皆様と歩調を合わせながら、一つ一つの施策を着実に実行してまいります。ぜひ本計画の趣旨をご理解いただき、引き続き、皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、町民意識調査へのご協力や貴重なご意見をお寄せいただいた町民の皆様、ならびに計画案の審議にご尽力いただいた高鍋町総合計画審議会委員の皆様をはじめ、関係各位に心より感謝申し上げます。

令和8年3月

高鍋町長 黒木 敏之

総合計画って何だろう？

▶ 高鍋町がこれからの8年間で目指すまちの将来像とその実現に向けた取組をまとめたとても大切な計画です。

- 本町には、子育て、教育、福祉、防災、環境、産業などさまざまな分野の計画があります。総合計画はそれらすべての基本となる最も重要な計画です。
- 総合計画は、町民・地域・行政が目指す方向を共有しながら、協働による持続可能なまちづくりを推進していくための土台となる計画です。
- 第7次高鍋町総合計画は、令和8年度から8年間の計画として、まちが目指す将来像や基本目標を示しています。
- 将来像にむけて取り組む各事業の進み具合の管理や評価の基準となります。

▶ 町民や地域の方々と一緒につくった計画です。

総合計画は、町民アンケートやワークショップ等を実施し、たくさんの町民や高鍋町に関係する方々に意見を聴いてつくられました。

町民アンケート(一般)

まちづくりワークショップ(一般・町若手職員)

総合計画審議会

パブリックコメント

計画の構成と期間

▶ 基本構想

基本構想は、町の特性や町民の意識と期待、時代変化の方向等を総合的に勘案し、目指す将来像と、それを実現するための基本目標及び基本施策の方針等を示したものです。

▶ 基本計画

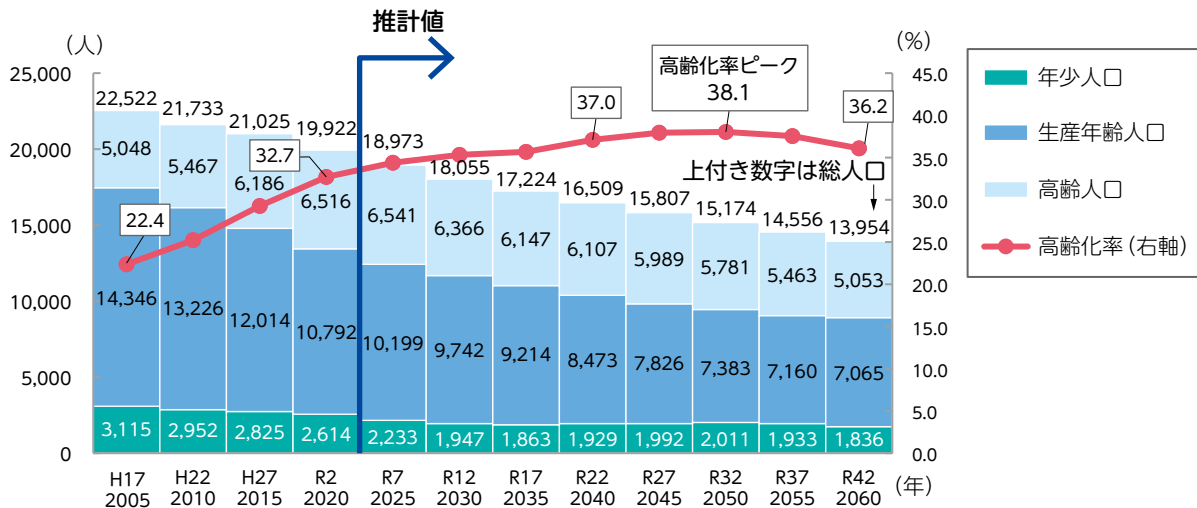
基本計画は、基本構想に基づき、今後推進すべき主要施策を行政の各分野にわたって体系的に示したものです。また、基本計画の分野ごとに今後4年間で目指すべき目標指標を定めています。

基本構想 8年間（令和8年度～令和15年度）

前期基本計画 4年間
（令和8年度～令和11年度）

後期基本計画 4年間
（令和12年度～令和15年度）

人口推計



- (備考) 1. 「国勢調査」、国配布ワークシートより作成。
 2. 年齢3区分人口はH27、R2は不詳補完値。
 3. 端数処理の関係で、年齢3区分人口の合計が総人口と合わない場合がある。

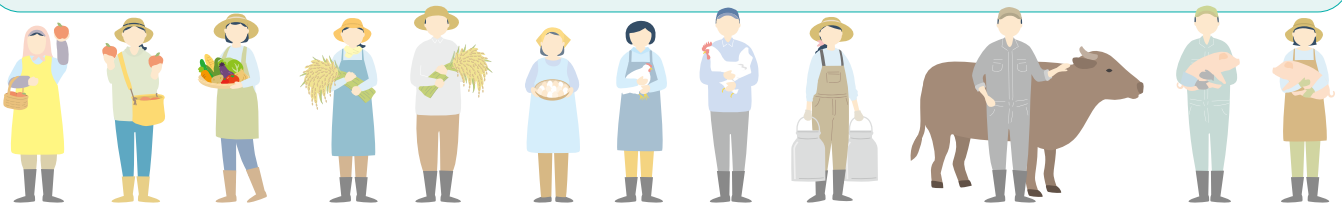
本町の課題

課題①	農業の担い手不足と経営の不安定化
課題②	地域商工業と観光の活力低下
課題③	教育環境の格差と郷土愛の希薄化
課題④	子育て・福祉・高齢者支援の体制の脆弱さ
課題⑤	地域の支え合い機能の低下
課題⑥	災害リスクと防災力の不足
課題⑦	住環境の老朽化と移住・定住の停滞

第7次高鍋町総合計画 まちづくりの基本理念

農畜産業が豊かになってこそ、 商工業は潤い、まちは元気になる

第7次高鍋町総合計画では、「農畜産業が豊かになってこそ、商工業は潤い、まちは元気になる」を基本理念として掲げます。人口減少を悲観することなく、改革のチャンスととらえ、歴史と自然に育まれた美しい風土を大切にしながら、農畜産業を基盤としつつ、商工業が栄えるまちづくりを町民とともに推進します。



第7次高鍋町総合計画 まちの将来像

豊かで美しい 歴史と文教の城下町の再生

「豊かで美しい歴史と文教の城下町の再生」は、本町の地域特性と将来のまちづくりの方向性を端的に表した将来像であり、第7次高鍋町総合計画においても継続して掲げるものです。

本町は、江戸時代から続く城下町としての歴史や、秋月家の治世による文教の精神を受け継いできた町であり、現在も高鍋高等学校をはじめとする教育機関や図書館・美術館などの文化施設が整い、学びと文化の土壌が根づいています。

この歴史的・文化的な資源を町の誇りとしながら、現代のニーズに応えるかたちで再構築し、地域の魅力として磨き上げていくことが必要です。

また、次代を担う人材の育成や、地域資源を活かした観光・交流の推進、さらには歴史的景観の保全と活用を通じて、「歴史と文教の城下町」としての魅力を高めていきます。あわせて、本町は「SDGs 未来都市」として、経済・社会・環境のバランスがとれた持続可能なまちづくりの先進モデルとなることを目指しています。町民が誇りを持ち、子どもから高齢者までがいきいきと暮らせるまちの実現に向けて、この将来像のもと、多様な施策を展開してまいります。

「第7次高鍋町総合計画」

がスタートします

前期4年間の重点プロジェクト

(令和8年度～令和11年度)

分野横断

DX推進（デジタルでつなぐ持続可能なまちづくり）

行政・産業・教育・福祉・防災の各分野でデジタル技術や生成AIを活用し、町民サービスの効率化と地域課題の解決を図ります。町民誰もが恩恵を受けられる「包摂的DX」を進め、デジタル格差の解消にも取り組みます。



歴史・文化資源活用（城下町の風格を未来へ継承）

本町の歴史や文化、伝統行事を地域振興や教育、観光に活かします。日本遺産・文化財をデジタル技術と組み合わせ、発信し、文化と経済の好循環を生む「文教の城下町」の再生を推進します。



公共施設・インフラ老朽化対策（安全・快適で環境にやさしいまちへ）

公共施設や上下水道、道路及び橋梁などの老朽化に対応し、長寿命化・防災力強化・再生可能エネルギー活用を一体的に進めます。町民との対話と情報公開を重視し、更新・統廃合に理解と共感を得ながら、持続可能な公共資産管理を実現します。



移住・定住・空き家対策（人がつながり、暮らし続けるまちへ）

空き家の利活用やオンライン相談体制の整備、ライフスタイル別の移住支援などを通じて、新たな人の流れを創出します。地域コミュニティや民間と連携し、町民・関係人口・移住者が共に支え合う「高鍋型共生社会」を形成します。



まちの将来像を実現するために、

将来像を実現するために3つの「基本目標」を定め、総合的かつ戦略的に町民が住みやすく、幸せを実感できるまちづくりを進めます。

あわせて、各施策の推進にあたっては、町民や事業者、関係団体など多様な主体の理解と参画を促し、連携・協力体制の醸成と機運の高まりを図ることで、実効性の高い取組につなげていきます。

1 産業振興

- ・本町では農業・商工業・観光といった地域経済の柱を多面的に強化し、持続可能な「地産地消」やブランド化による農産品の付加価値向上を図ります。
- ・地域の強みである高鍋農業高等学校や地元企業、人材と連携して、先端的な技術を導入・推進し、競争力と生産性を向上させます。
- ・新産業の創出・起業支援や既存事業者への経営支援を通じ、就業・雇用の拡大を図るとともに、インフラ・物流体制の整備や観光振興も連動させ、地域経済の好循環を創出します。



2 健康・福祉・子育て・高齢者支援・教育

- ・全世代を通じた安心と豊かさを実感できるまちを目指し、健康・福祉・子育て・高齢者支援・教育を一体的に強化します。具体的には、子育て支援や保育力向上、生涯を通じた健康づくり、高齢者の健康長寿を目指した施策を推進し、高齢者福祉、障がい者支援、ひとり親家庭の支援等、すべての暮らしに寄り添う包括的福祉サービスを実現します。
- ・外国語、体育、特別支援教育の充実、キャリア教育・ふるさと学習の推進、学校施設や社会教育施設の整備を進め、地域における学びの充実を目指します。



3 防災・住環境整備

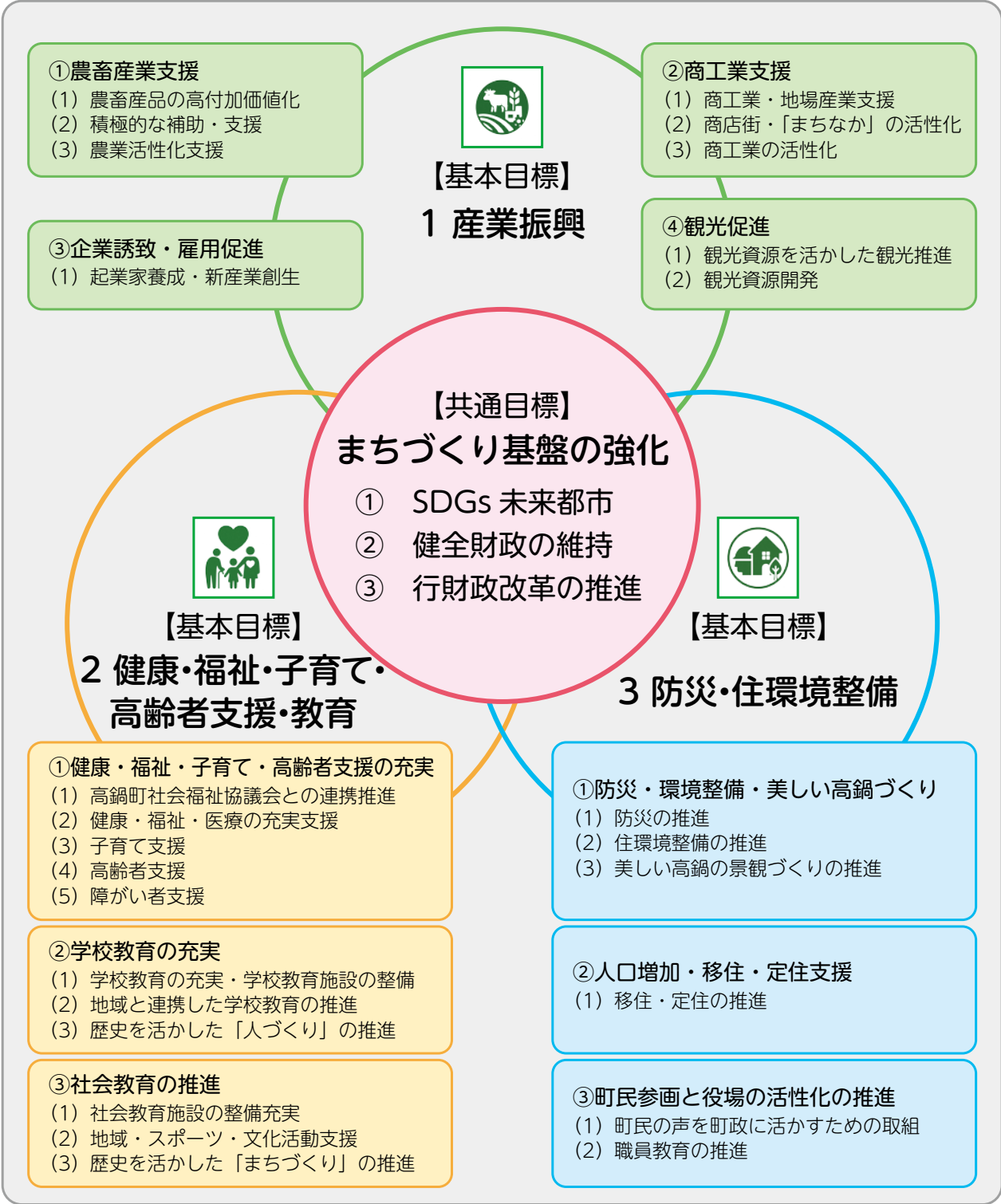
- ・防災・減災対策やインフラ整備を通じて、誰もが安心して暮らせる安全な地域社会の実現を目指します。また、生活インフラの機能向上により、快適な住環境の整備も図ります。
- ・移住・定住を促進し、地域の魅力を広く発信することで、外から人を呼び込み、町の活力を維持・向上させるまちづくりを目指します。



3つの基本目標を設定し取り組みます。

基本理念 農畜産業が豊かになってこそ、商工業は潤い、まちは元気になる

将来像 豊かで美しい歴史と文教の城下町の再生





第7次高鍋町総合計画基本構想・前期基本計画 概要版

発行日 令和8年3月

編集・発行 宮崎家高鍋町（地域政策課）

〒884-8655 宮崎県児湯郡高鍋町大字上江 8437 番地

TEL：(0983) 26-2018（代表） FAX：(0983) 23-6303

制作 株式会社ぎょうせい



計画全文は町ホームページに掲載しています。